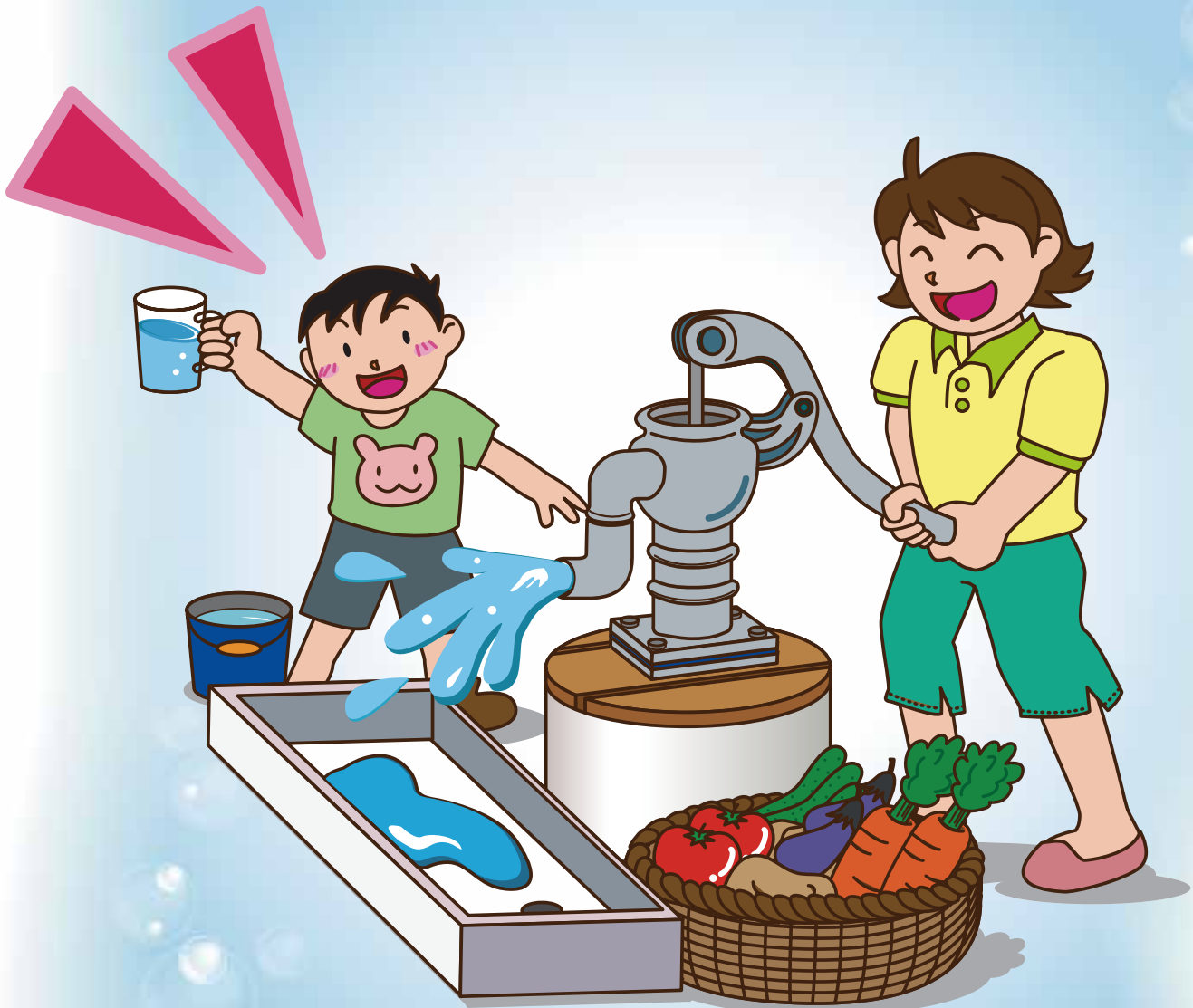


# 井戸水を 飲用する皆様へ



井戸水や湧水は、有害物質の地下浸透や井戸等の管理が不十分なことにより汚染されるおそれがあります。また、野生動物による細菌等の汚染も懸念されます。清潔で安全な水は、私たちの生活に欠くことができないものです。飲用井戸の衛生確保は、設置者自らが実施していただくこととなりますので、次のような点に気をつけて、適正な管理に努めてください。

2020





## 町村の区域においては、 健康福祉センター(保健所)に お問い合わせ下さい。

- 飲用井戸に関するご相談は、最寄りの健康福祉センター(保健所)でお受けしています。
- 井戸水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときや、水質検査の結果、水道法の水質基準を超える汚染が判明したときは、ただちに健康福祉センター(保健所)に相談してください。



### お問い合わせ先／健康福祉センター(保健所)一覧

健康福祉センター名	電話番号	住所	所管区域
印旛	043-483-1137	佐倉市鎚木仲田町8-1	酒々井町・栄町
香取	0478-52-9161	香取市佐原イ92-11	神崎町・多古町・東庄町
山武	0475-54-0611	東金市東金907-1	九十九里町・芝山町・横芝光町
長生	0475-22-5167	茂原市茂原1102-1	一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町
夷隅	0470-73-0145	勝浦市出水1224	大多喜町・御宿町
安房	0470-22-4511	館山市北条1093-1	鋸南町

市の区域においては、  
**各市担当課**にお問い合わせください。



千葉県マスコットキャラクター  
「チーバくん」

千葉県健康福祉部薬務課 電話 043-223-2618

<http://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/inryousui/index.html>